

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第 1 面)

産業廃棄物処理計画書	
2026年 5月 29日	
山口県知事 殿	
提出者 住 所 山口県大島郡周防大島町大字小松開作1023-1 氏 名 株式会社周防大島生コン 代表者取締役社長 迫田 輝男 電話番号 0820-74-2380	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 12 条第 9 項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	株式会社周防大島生コン 大島工場
事業場の所在地	山口県大島郡周防大島町大字小松開作1023-1
計画期間	2026年 4月 1日～2027年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	窯業・土石製品製造業 生コンクリート製造業
② 事業の規模	売上高：3億2500万円
③ 従業員数	7名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	生コンクリートを製造後ミキサと運搬車を洗浄した水、残砂及び戻りコンが主な発生源であり処理工程を以下に示す。 1. 骨材分離装置→砂及び碎石、水に分離。砂及び碎石は、再生処理業者に委託 2. 脱水機→(セメント分を含んだ)水を処理後の水を回収再利用。 3. 脱水後の固化したコンクリートくず→再生処理業者に委託 4. 戻りコン→コンクリートブロックを製作。尚残ったコンクートは、固化し後日破碎し再生処理業者に委託する。

(日本産業規格 A列4番)コンクリート

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図)			
<pre> graph LR A[公害防止統括責任者 代表取締役社長] --- B[公害防止管理者 工場長] B --- C[出荷・庶務係 (輸送関係)] B --- D[技術課 (騒音・粉塵・産廃)] B --- E[製造・資材係 (水質(排水))] </pre>			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
① 現状	【前年度（7年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	ガラス・コンクリートくず(ガレキ類含む)・陶磁器くず	
	排出量	1351.5 t	t
	(これまでに実施した取組) ・ 戻りコンで方塊ブロックを製作。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	ガラス・コンクリートくず(ガレキ類含む)・陶磁器くず	
	排出量	1250 t	t
	(今後実施する予定の取組) ・ 納入業者に戻りコンの発生を抑える為に残コンのないように願います。 ・ 排出量は、前年度より出荷量の減少により減少する予定。		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・ 骨材分離装置で分離したセメント分を含んだ水と砂及び砂利を分別している。 ・ 鉄くず、紙くずを分別している。		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・ 特になし。		

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

① 現状	【前年度（ 7 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組) ・ 特に実施してない。		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組) ・ 実施する予定はない。		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

① 現状	【前年度（ 7 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組) ・ 特に実施してない。		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組) ・ 実施する予定はない。		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

① 現状	【前年度（令和7年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組) ・ 特に実施してない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組) ・ 実施する予定はない。		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（ 7 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	ガラス・コンクリートくず(ガレキ類含む)・陶磁器くず	
	全 処 理 委 託 量	1351.5 t	t
	優良認定処理業者への処 理 委 託 量	1351.5 t	t
	再生利用業者への処 理 委 託 量	1351.5 t	t
	認定熱回収業者への処 理 委 託 量	— t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処 理 委 託 量	— t	t
	(これまでに実施した取組) ・ 委託処分業者が、優良認定業者かの確認を実施している。		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	ガラス・コンクリートくず(ガレキ類含む)・陶磁器くず	
	全処理委託量	1250 t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	1250 t	t
	再生利用業者への 処理委託量	1250 t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	— t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	— t	t
	(今後実施する予定の取組) ・引き続き委託処分業者が、優良認定業者かの確認を実施する。		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

多量排出事業者の産業廃棄物処理計画書(補足)(令和8年度計画)

別紙2-1

多量排出事業者 名 称	㈱周防大島生コン 大島工場	所在地(市町名)	周防大島町	事業の種類	窯業・土石製品製造業 生コンクリート製造業
-------------	---------------	----------	-------	-------	-----------------------

区分	種 類	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項									
		排 出 量		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用業者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
		現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
産業廃棄物	燃え殻																				
	汚泥																				
	廃油																				
	廃酸																				
	廃アルカリ																				
	廃プラスチック類																				
	紙くず																				
	木くず																				
	繊維くず																				
	動植物性残さ																				
	動物系固形不要物																				
	ゴムくず																				
	金属くず																				
	ガラスくず、コンクリートくず、陶磁器くず	1,351.5	1,250									1,351.5	1,250	1,351.5	1,250	1,351.5	1,250				
	紙さい																				
	がれき類																				
	動物のふん尿																				
	動物の死体																				
	ばいじん																				
	13号廃棄物																				
計 (A)		1,351.5	1,250	0	0	0	0	0	0	0	0	1,351.5	1,250	1,351.5	1,250	1,351.5	1,250	0	0	0	0